

追加型投信/内外/資産複合

2019年9月30日基準

運用実績

基準価額 10,087円

前月末比

+78円

純資産総額

333百万円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日: 2018年10月4日 基準価額等の推移



資産構成 (単位: 百万円)

ファンド		
2,21	金額	比率
投資信託証券	321	96.5%
為替ヘッジ評価損益	0	0.0%
現金等	12	3.5%

- ※比率は純資産総額に対する割合です。
- ※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、 マイナスとなる場合があります。
- ※追加設定の計上タイミングと主要投資対象の購入処理の タイミングのずれ等により、投資信託証券の比率が100%超 となり、現金等の比率がマイナスになることがあります。

期間収益率

設定来	1 カ月	3 カ月	6 カ月	1年	3年	5年
0.87%	0.78%	0.92%	2.19%	_	_	_

[※]期間収益率は税引前分配金を再投資したものとして算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金(税引前)推移

決算期	第1期	_	_	_	_	設定来累計
決算日	2019/9/20	_	_	_	_	或
分配金	0円	_	_	_	_	0円

[※]収益分配金は1万口当たりの金額です。



追加型投信/内外/資産複合

2019年9月30日基準

当月の資産別組入比率

当月の資産クラス構成比率



- ※投資対象ファンドについての詳細は、投資信託説明書(交付目論見書) をご確認ください。
- ※比率は純資産総額に対する割合です。
- ※追加設定の計上タイミングと主要投資対象の購入処理のタイミングの ずれ等により、比率が100%超となることがあります。



※比率は投資信託証券の評価額合計に対する割合です。

組入投資信託証券の状況

株式 債券

投資信託証券の名称	通貨	組入比率
iシェアーズ・コア TOPIX ETF	円	2.5%
SPDR ポートフォリオ・ディベロップドワールド(除く米国)ETF	米ドル	9.6%
シュワブ U.S.ブロードマーケットETF	米ドル	21.2%
SPDR ポートフォリオ・エマージングマーケッツETF	米ドル	4.7%
MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定)	円	_
NEXT FUNDS国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	円	_
★ バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)	米ドル	19.5%
★ シュワブ U.S.アグリゲート・ボンドETF	米ドル	29.2%
★ バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF	米ドル	9.7%
	iシェアーズ・コア TOPIX ETF SPDR ポートフォリオ・ディベロップドワールド(除く米国)ETF シュワブ U.S.ブロードマーケットETF SPDR ポートフォリオ・エマージングマーケッツETF MUAM 日本債券インデックスファンド(適格機関投資家限定) NEXT FUNDS国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信 ★ バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり) ★ シュワブ U.S.アグリゲート・ボンドETF	iシェアーズ・コア TOPIX ETF 円 SPDR ポートフォリオ・ディベロップドワールド (除く米国) ETF 米ドルシュワブ U.S.ブロードマーケットETF 米ドル SPDR ポートフォリオ・エマージングマーケッツETF 米ドル MUAM 日本債券インデックスファンド (適格機関投資家限定) 円 NEXT FUNDS国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信 円 ★ バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF (米ドルヘッジあり) 米ドル ★ シュワブ U.S.アグリゲート・ボンドETF 米ドル

- ★債券運用部分の外貨建て資産については、為替ヘッジを行います。 ※組入比率は純資産総額に対する割合です。- は組入なしを示します。
- ※追加設定の計上タイミングと主要投資対象の購入処理のタイミングのずれ等により、組入比率が100%超となることがあります。
- ※各比率の合計が四捨五入の関係で投資信託証券(組入資産の状況)の比率と一致しないことがあります。
- ※投資対象ファンドは委託会社の判断により変更する場合があります。その際、投資していた投資信託証券が対象から外れたり、新たな投資信託証券を追加する場合があります。
- ※投資対象ファンドの詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

為替変動の影響を受ける割合

比率 35.8%

※比率は純資産総額に対する割合です。

※外貨建資産のうち、為替変動の影響を受ける割合を示しています。



追加型投信/内外/資産複合

2019年9月30日基準

投資環境及びコメント

株式	日本	日経平均株価は前月末比+5.08%、東証株価指数(TOPIX)は同+5.02%といずれも反発しました。前半は、米国と中国が閣僚級協議を10月に開催すると報じられたことが好感され、投資家のリスク選好の動きが強まったことに加え、外国為替市場で円安・ドル高が進行したことで輸出関連株に買いが向かい、上昇しました。後半は、日経平均株価が10営業日続伸となり、約5カ月ぶりに22,000円台を回復したものの、その後は利益確定売りが優勢となったほか、米国政府が中国への投資制限を検討していると伝わり、投資家がリスクを回避する動きが強まったことから下落しました。月末の終値は、日経平均株価は21,755.84円、TOPIXは1,587.80ポイントと前月末比では上昇して取引を終えました。
	先進国 (除〈日本)	ダウ工業株30種平均(ダウ平均)は前月末比+1.95%、ドイツのDAX指数は同+4.09%といずれも反発しました。前半は米国、欧州ともに上昇しました。米国では、米国と中国が閣僚級協議を10月に開催すると報じられたことが好感されたほか、中国政府が米国製品の追加関税対象から一部製品を除外すると発表したことも材料視されたことから27,000ドル台を回復し、過去最高値に接近しました。欧州では、欧州中央銀行(ECB)理事会で利下げと量的緩和の再開が決定されたことを受けて上昇しました。後半は米国、欧州ともに下落しました。米国では、サウジアラビアの石油施設が攻撃を受け、原油先物価格が上昇したことで消費が冷え込むとの見方が強まったほか、米連邦公開市場委員会(FOMC)において市場の予想通りとなる0.25%の追加利下げが決まったものの、FOMCメンバーの政策金利見通しで年内の利下げ打ち止めが示唆されたため、失望売りが広がりました。欧州では、ドイツの9月総合購買担当者景気指数(PMI)速報値が景気の拡大・悪化の分かれ目となる50を約6年半ぶりに下回ったことなどから下落しました。
	新興国	新興国株式市場は、前月の調整相場から一転し、中旬にかけて大きく反発しました。香港における「逃亡犯条例」の正式撤回や、米中閣僚級協議の10月開催報道、米国による関税引き上げの先送りなどが上昇をけん引しました。下旬は、中国の経済指標が市場予想を下回ったことなどから徐々に軟調な展開となりました。他方、インドでは法人税の減税が発表され、同国の株式市場が急騰しました。代表的な指数であるSENSEX指数は、一時39,000ポイント台を回復しました。



追加型投信/内外/資産複合

2019年9月30日基準

投資環境及びコメント

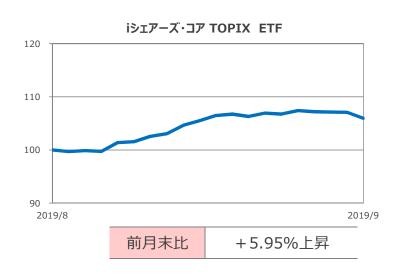
債券	日本	新発10年物国債利回りは前月末の▲0.280%から▲0.215%へと上昇(債券価格は下落)しました。前半は、米中貿易摩擦への過度な懸念が後退したほか、財務省による流動性供給入札の結果を受けて、債券への需要が弱いとの見方が強まったことから利回りは上昇しました。後半は、財務省による20年債入札の結果が良好となったほか、18日~19日にかけて開催された日銀金融政策決定会合の声明文を受けて次回会合での追加緩和を期待する投資家の買いが流入し、利回りは低下しました。
	先進国 (除〈日本)	米国10年国債利回りは上昇(債券価格は下落)し、ドイツ10年国債利回りも5カ月ぶりの上昇となりました。前半は、米国では、8月の米供給管理協会(ISM)非製造業総合指数や米小売売上高の良好な結果を受けて、米長期金利は8月末の1.5%から1.9%近辺まで大きく上昇しました。欧州では、ドイツ政府が追加的な公共投資を可能にする財政支出策を検討しているとの報道を受けて、利回りは上昇しました。後半は、米国では、中東の地政学リスクの高まりや、9月の米消費者信頼感指数の弱い結果を受けて利回りは低下しました。欧州では、ドイツの9月製造業PMI速報値の結果を受けて景気後退懸念が強まったことから、利回りは低下しました。
	新興国	新興国債券市場は、上旬は米国のISM製造業景況感指数が軟調な結果となったことを受けて、米連邦準備制度理事会(FRB)による金融緩和期待が高まり、新興国債券市場にも資金が流入する展開となりました。10月初旬に米中通商交渉が開催されるとの報道を受けて、市況の復調はより鮮明となりました。その後、FOMCは追加利下げを決定したものの、今後の方向性が明確に示されなかった点が嫌気され、新興国市場はリスク・オフに転じました。
為替		ドル/円は106円台前半でスタートしたあと、中旬にかけて円安・ドル高基調となりました。月初に、香港情勢や英国の政治混乱をめぐる懸念が和らぎ円安・ドル高に転じると、その後は米中貿易交渉の進展期待や米経済指標の改善、米長期金利の上昇などを背景に、107円台後半まで円売り・ドル買いが進みました。18日に開催されたFOMC後に米国の追加緩和期待が後退すると、一時108円台半ばまで上昇しました。しかし、翌日の日銀会合で金融政策の現状維持が決定されると円買い・ドル売りが優勢となり、さらにトランプ米大統領の弾劾調査が始まると、107円台前半まで円が買われました。月末にかけては米中貿易協議への警戒感後退などから、やや値を戻す展開となり、108円台前半で終わりました。

※上記コメントは、モーニングスター株式会社のマーケットレポート等を基にSBIアセットマネジメントが作成しています。



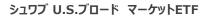
《ご参考》当月の組入投資信託証券の推移

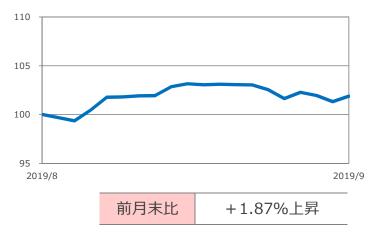
<株式>



SPDR ポートフォリオ・ディベロップドワールド (除く米国)ETF







SPDR ポートフォリオ・エマージングマーケッツETF



[※]前月末を100として指数化しています。

[※]全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。

[※]投資対象ファンドの詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

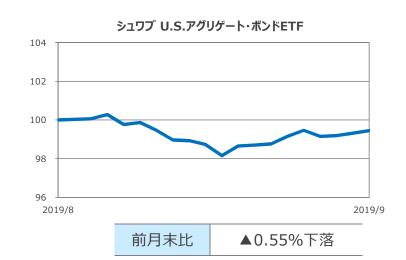


《ご参考》当月の組入投資信託証券の推移

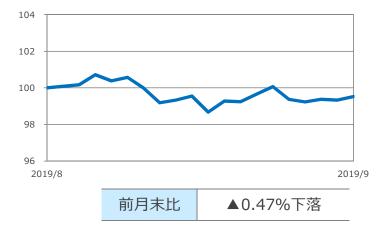
く債券>

バンガード・トータル・インターナショナル債券ETF(米ドルヘッジあり)





バンガード・米ドル建て新興国政府債券ETF



- ※前月末を100として指数化しています。
- ※全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。
- ※投資対象ファンドの詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。



追加型投信/内外/資産複合

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

- ①日本を含む全世界の株式及び債券へ分散投資を行います。
- ・別に定める上場投資信託証券(ETF)及び投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を含む全世界の株式及び債券へ分散投資を行います。 なお、それらを個々に又は総称して「投資対象ファンド」という場合があります。
- ・投資対象ファンドの合計組入比率は高位に維持することを原則とします。なお、全ての資産及び投資対象ファンドに投資するとは限りません。
- ②基本資産配分比率は当初、債券60%、株式40%とします。
- ・各資産クラスの国・地域別投資比率*は、リスク・リターンの最適化等を考慮の上、決定するものとします。
- ※投資対象ファンドを通じて実質的に投資する割合です。
- ・為替変動リスクの低減を目的として、債券運用部分については為替ヘッジを行います。
- ・本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じて実質的に世界各国資産へ投資します。
- ・債券及び株式への資産配分比率は年に1回、市況見通しの変化等により、基本資産配分比率に対して±20%の範囲で見直しを行う場合があります。 その場合には、各資産クラスの国・地域別投資比率を変更する場合があります。
- ・基本資産配分比率または、各資産クラスの国・地域別投資比率が想定から乖離した場合は、原則として3ヵ月に1回、想定する比率へ戻す調整を行います。
- ③投資対象ファンドの選定及び投資比率については、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社からの投資助言を受けます。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社

世界27拠点に展開するモーニングスター・グループのひとつであり、同グループは投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。グローバルな調査体制を活かして株式銘柄の分析、ファンド選定、資産配分に関する運用助言等を行っています。

契約資産残高は、約1,624億円(2019年4月末現在)

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。 一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

信用リスク

•一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。株式の価格はデフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から大きく下落(価格がゼロになることもあります。)することがあります。また、債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。



追加型投信/内外/資産複合

投資リスク

主な変動要因

為替変動リスク	●外貨建て資産へ投資する場合には、円建て資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建て資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。なお、本ファンドにおいて、債券部分は原則として米ドル売り円買いの為替ヘッジを行いますが、債券部分の投資対象ファンドが投資する米ドル建て以外の通貨建て資産については、米ドルに対する当該資産通貨の為替変動の影響を受けます。
カントリーリスク	●投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、 又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新 興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。
流動性リスク	 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。 一般に新興国の株式及び債券は、先進国の株式及び債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。 収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。)
又印公江	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンド財産の保管・管理等を行います。)
nc ^ +1	株式会社SBI証券 (受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。)
販売会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 加入協会/日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



追加型投信/内外/資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からのお支払いとなります。
購入·換金申込 受付不可日	ニューヨークの証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、原則として購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2018年10月4日)
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年9月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

本資料のご留意点

- ○本資料は、SBI アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、 その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- ○本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- ○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- ○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- ○お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。





追加型投信/内外/資産複合



ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料

ありません。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に年0.2052% *1 (税抜:年0.19%)を乗じて得た額とします。当該報酬は、毎計算 期間の最初の6カ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払わ れます。

※1 消費税率が10%となった場合は年0.209%となります。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率

運用管理費用 (信託報酬)

投資対象とする投資信託証券は年0.0779%程度となります。

*2019年4月末日現在の投資比率に基づく信託報酬率(年)であり、実際の組入れ状況により変動します。 また、投資対象ファンドの信託報酬の改定や投資対象ファンドの変更等により変動する場合があります。

実質的な負担は年0.2831% ※ 2 (税込) 程度となります。

- ※2 消費税率が10%となった場合は年0.2869%となります。
- * 本ファンドが投資対象とする投資信託証券等の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率 になります。

その他の費用 及び手数料

- 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、都度ファンドから支払われます。ただし、運用状況等により変 動するものであり、事前に料率、上限額等を表示できません。
- ●法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等はファンドの計算期間を通じて日々計上され、毎計算期間の最初の6カ 月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期間末または信託終了のときファンドから支払われます。な お、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる費用等の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、 実際または予想される費用額を上限として固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることもできます。
- ※「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することが できません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。